



令和4年11月29日

大田市長 楫野弘和様

大田市特別職報酬等審議会
会長 齊藤 寛

答 申 書

令和4年10月21日付け人第10773号をもって諮問のあった大田市議会議員の報酬並びに大田市長、副市長及び教育長の給料について、そのあり方並びに改定額及び実施時期について、慎重に審議を重ねた結果、次のとおり答申します。

記

1. 報酬及び給料月額

市長	82万円	議長	42万円
副市長	66万円	副議長	37万円
教育長	55万円	議員	35万円

なお、市議会議員の報酬改定にあたっては、議会及び各議員がこれまで以上に、積極的に議会改革を進め、市民に対し、議会や報酬改定に対する理解を得られる活動を行うことを期待する。

2. 実施時期

令和5年4月1日

3. 審議経過及び答申の理由

現在の特別職及び議員等の報酬及び給料月額は、市町村合併後の平成18年2月の特別職報酬等審議会の答申を受けて、同年4月に改定されて以来その金額は据え置かれ今日に至っているものであります。

当審議会は10月21日諮問を受けて以来、社会情勢や経済情勢を踏まえ、県内各市や類似団体の規模、報酬等の水準やその改定状況並びに人事院勧告や職員給与の推移等を参考に、慎重に審議検討を行いました。更に、最近の急激な物価上昇や大田市の財政見通しなどを踏まえると、報酬の引き上げについては市民感情も考慮して判断すべきとの意見もありました。

その結果、議員については、その責務に見合う報酬が必要であることや、特に若い方に地域のために夢を持って議員を目指してほしいという思いを含め、なり手不足の解消という課題解決に向けて、報酬の改定が必要であるという結論に至りました。一方で、審議の中では、議会や議員の活動が市民、特に若い世代に届いていないのではないかという意見がありました。

つきましては、このたび答申する議員の報酬改定に当たっては、改めて議員定数や議会の果たす重要な役割についても議論を深めていただくとともに、議会全体及び議員一人ひとりが政策や日頃の議員活動を広く市民に周知、理解されるような情報発信などの工夫を重ねるなど一層の努力を強く望むものです。

市長をはじめ三役の特別職については、その職責や業務の内容などを鑑み、増額を検討すべきであるという意見もありましたが、一方で、将来にわたる公債費負担など、市財政が厳しい状況下にあっては、増額する状況にならないのではないかという意見もありました。このような意見や議論を踏まえ、首長はとりわけその責務や権限、取り組むべき課題が前回の改定時より増大しているとの考え方から市長の給料については増額改定すべきであり、副市長、教育長については据え置くべきとの結論に至りました。

答申した報酬等の改定額については、県内各市や類似団体の規模、報酬等の水準などを踏まえ総合的に判断したものであります。今後も社会情勢の変化などを踏まえた検証、見直しが必要なことから、当審議会を定期的開催して議論できるよう、会議の定期的開催について規定する条項を検討されることを要望します。

最後に、答申した額については、当市を取り巻く環境が厳しい中であっても、持続可能な市政の運営や発展に必要なものであるとして結論付けたものであります。市議会並びに市執行部が一体となって、さらなる行財政改革を進めつつ、多様化する住民ニーズに応え、市民福祉の一層の向上に努められることを要望するとともに、「共創」の基本姿勢のもと、「子どもたちの笑顔があふれ、みんなが夢を抱けるまち“おおだ”」の実現に向けたまちづくりを着実に進めていくことを願い、答申といたします。